

消費生活審議会及び消費生活紛争処理委員会議事録（概要）

1 日 時 平成23年4月27日（水） 午前10時～11時45分

2 場 所 県庁北別館507号会議室

3 出席者（敬称略）

（消費生活審議会委員）浅野徹委員、荒居香子委員、石井直江委員、今村繁子委員、大塩祐治委員、風間清委員、込山博委員、込山芳行委員、清水毅委員、樋口真弓委員、本田万壽男委員、渡邊則明委員、渡邊真弓委員

（消費生活紛争処理委員）飯窪さかえ委員、小林明委員、仲澤早苗委員、原栄治委員、細田浩委員、水上浩一委員

（事務局）企画県民部理事、消費生活安全課長、県民生活センター所長、消費生活安全課総括課長補佐、消費生活担当（4人）、県民生活センター相談スタッフ（1人）

4 委嘱状交付

5 議事

- （1）消費者行政の概要について
- （2）最近の消費者相談の概要について
- （3）山梨県消費者行政活性化基金事業について

6 議事の概要

（議長）

それでは皆さんにご協力いただきながら、進行をさせていただきます。ぜひ活発な意見をお願いします。では議事に入ります。議事の（1）「消費者行政の概要について」を事務局より説明をお願いします。

（事務局） 資料に基づき説明

（議長）

「消費者行政の概要について」の説明がありました。何かご意見、ご質問ありますか。よろしいでしょうか。では議事の（2）「最近の消費者相談の概要について」の説明をお願いします。

（事務局） 資料に基づき説明

(議長)

詳細な説明をありがとうございました。何かご意見、ご質問はありますか。それでは議事の(3)「山梨県消費者行政活性化基金事業について」の説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明。

(議長)

ありがとうございました。基金事業について、予算を含め詳細に説明して頂きました。昨年、一昨年に比べ大幅に予算が増えているので、それにふさわしい事業が展開されることと思います。何かご意見、ご質問はありますか。

(委員)

基金事業については、21年度22年度と効果的に事業が実施され、団体と県・市町村等との連携が緒に就いたところだと思います。

そんな中で消費者団体では、市町村の実態調査を実施しました。その結果として、市町村の活性化計画の消費者啓発・相談事業等の体制整備の達成率アップが今後の課題だと考えています。

消費者の意識調査も大事なことだと思いますが、基金事業の効果について検証し、ステップアップしていくことも必要だと思います。

行政と団体が連携して事業を進めるためにも、相談員の質の向上、市町村の体制づくりが何より大切であると考え、団体としては能動的に市町村に働きかけて連携を取っています。

また、今年度の事業では「ワイガヤ広場」に大変期待しており、より充実した事業にするためにも企画の段階から携わりたいと考えています。

基金事業全体としては、いい効果が出ているのではないかと考えています。

(委員)

要望と質問です。

消費生活相談員の育成と設置について、市町村の相談員配置が県内に広がったことは良かったと思います。市町村の財政が絡むことなので、県としても口出しは難しいと思いますが、ぜひ継続して進めていただくことを要望しておきます。

県民生活センターの発表では消費者からの相談件数は年間5000件ほどで、架空請求の突出した時期を除けば何年も変わりません。しかしながら、市町村は自分の地域の実態を把握しておらず、地域の課題を認識していないのではないかと考えています。県民生活センターに来た相談を市町村ごとに分け、自分の市町村にどれだけ相談があったか認識できるようにして欲しいと思います。

質問ですが、「住民生活に光を注ぐ交付金」の山梨県の用途はどうなったのでしょうか。

昨年度光交付金を活用しての事業提案をしました。既に用途は決まっていると思いますので、どうなったのかお聞きしたいです。

(事務局)

相談員の配置については、一次の相談窓口が市町村であると位置づけられてはおりますが、その対応については市町村の判断に委ねられているものであるため、強制するという訳には参りません。

県民生活センターでは相談の状況について、今までも市町村にフィードバックしています。

光交付金については、皆さんにいただいた提案も含め事業化を進めましたが、消費者行政活性化基金の活用を優先していることなどから、今回の交付金は事業化できませんでした。また、市町村に関してはいくつかの市町村で光交付金を消費者行政に活用しています。

(議長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは議事の(4)その他として、ご意見はありますか。いいでしょうか。ないようですので、会議を終了したいと思います。皆様の御協力ありがとうございました。